

# ペアレントメンター茶話会のご案内

～『メンターカフェ』開催のお知らせ～

参加  
無料

## 自閉症・発達障害またはその可能性がある

## 子どもの子育てに悩んでいる保護者の皆さまへ

育児・家事・お仕事に、皆さまお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

この度、ペアレントメンターとの茶話会(メンターカフェ)を開催いたします。ペアレントメンターとは、川崎市からの委託事業として「ペアレントメンター養成講座」を修了し、メンターとして活動することを認められた親たちです。今回の茶話会は、実際に自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、気軽に話せる相談相手としてペアレントメンターが皆様のお話をお聞きする会です。

普段、周りの人になかなかお話しできない思いなどを、お茶でも飲みながら気軽に話してみませんか。

**対象:** 川崎市在住のおおむね小学3年生までの自閉症・発達障害またはその可能性のあるお子様の保護者(お子様が小学4年生以上の場合は要相談となります)

**定員:** 5名(先着順:定員になり次第受付終了となります。申込方法は下記ページをご覧ください。)

**参加費:** 無料 \*飲み物などは各自ご持参ください。

西部(宮前区) 日時:2023年 6月13日(火) 10時~12時  
締め切り 6月9日(金)  
場所:地域福祉施設「ちどり」3階第1・2会議室

南部(川崎区・幸区) 日時:2023年 6月22日(木) 10時~12時  
締め切り 6月19日(月)  
場所:川崎市複合福祉センターふくふく内会議室(当日ご案内)

北部(多摩区・麻生区) 日時:2023年 6月26日(月) 10時~12時  
締め切り 6月21日(水)  
場所:麻生市民館 第2会議室

中部(中原区・高津区) 日時:2023年 6月30日(金) 10時~12時  
締め切り 6月27日(火)  
場所:地域福祉施設「ちどり」3階第1・2会議室

地区別(南部・中部・西部・北部)で計4回開催しますので、日時・会場などのご都合がよい回にご参加ください。

- \*地区分けは、同じ地区にお住いの方が集まる機会となるよう、川崎市地域療育センターの管轄地区を参考に、市内を4つの地区に分けております。(厳密な川崎市地域療育センターの地区分けではありませんので、お住いの区と異なる地区の回でもご参加いただけます)
- \*お子様を連れての参加はご遠慮いただきます。
- \*ペアレントメンターの他、川崎市発達相談支援センターのスタッフも参加いたします。
- \*新型コロナウイルス感染拡大防止(マスクの着用・消毒等)にご協力ください。
- \*個人情報、メンターカフェの開催時のみ利用し、慎重に取り扱われますので、安心してご参加ください。

◎参加をご希望の方は、こちらへお申し込みください。

申込方法 …メールまたは電話 (申し込み情報の誤伝達を防ぐため、可能な限りメールにてお申し込みいただきますようお願いいたします。)

●一般社団法人 川崎市自閉症協会

電話 080-1172-6864 (9時~17時)

メール [kawasaki-kusabuenokai@nifty.com](mailto:kawasaki-kusabuenokai@nifty.com)



◎申し込みの際に、以下をお伝えください。

- ①参加者名
- ②お子様の年齢・性別
- ③参加地区名(南部・中部・西部・北部)
- ④電話番号(連絡のつく番号)
- ⑤メールアドレス
- ⑥ペアレントメンターに聞いてみたい事があればお知らせください。

## 川崎市のペアレントメンターってどんな人たちですか？

川崎市からの委託事業として「ペアレントメンター養成講座」を修了し、メンターとして活動することを認められた親たちです。自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、保護者の方に寄り添い信頼できる相談相手となれば幸いです。

メンターとなる親は一般社団法人川崎市自閉症協会の会員であり、医師などの専門職ではありません。診断・治療・療育などは行いませんので、ご理解ください。

ペアレントメンター事業は、川崎市の「発達障害児・者支援体制整備事業」の一環として実施するものです。

